

子育てをサポートする施設

子育て支援センター

子育てに関する相談の受付や親子が遊べる場所の提供、保護者の情報交換や仲間作りを応援する施設です。機関紙「ちよっぼのこ」でイベントなどを紹介しています。

利用時間 平日 午前9時～午後2時

児童館

0歳～18歳までのお子さんに健全な遊びを提供して、心身の健康を増進し、情操を豊かにするための施設です。

利用時間 平日・土曜日
午後1時～6時
(施設によって異なります)

保育所(園)

保護者が働いていたり、病気や出産などのため、保育を必要とするお子さんを保護者に代わって保育する施設です。

児童クラブ

日中保護者が家庭にいない小学生を預かり、遊びや生活の指導をする施設です。利用の際は、負担金が必要です。

保育所での支援制度

一時預かり保育

保護者の病気や出産、仕事、育児疲れなどで家庭での保育が困難な場合に一時的にお子さんを預かります。

(1日2,000円または3,000円)

延長保育

通常の利用時間を超えてお子さんを預かります。

障がい児保育

障がいを持つお子さんを集団保育が可能な場合に預かります。



ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていないお子さんや、父母が重度の障がい状態にあるお子さんを養育している父または母、もしくは、父母に代わってそのお子さんを養育している人に支給されます。支給額は、家庭の所得額やお子さんの人数によって変わります。

※親とお子さん2人で全部支給される場合、月額52,280円

母子家庭等医療費助成

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の親とお子さんの医療費の一部負担金(保険適用分)を全額助成します。ただし、所得額によって支給できない場合があります。



子育てワンストップサービス

子育てに関する情報を検索したり、マイナンバーカードを利用して各種届出ができるようになります。詳細は改めてお知らせします。

育児・学習の支援

すまいる教室

幼児期の発達が気になるお子さんを課題遊びを通して支援する親子教室です。(奇数月開催)

学習教室

経済的な理由などで塾にいけな小中学生のお子さんの学習を支援します。(毎週日曜日開催)

発達相談室

言葉や発達がゆっくりだと思われる18歳未満のお子さんのための個別相談会です。(毎月開催)

発達支援のご案内

(You Tube)



子育てに困ったときは

お子さんの成長に関することや育児・福祉サービスに関する相談をお受けします。

母子保健 健康保険課 ☎34-8710

児童福祉・障害福祉 福祉課 ☎34-8725



中学校

中学生までの支援

子ども医療費助成

中学校3年生までのお子さんの医療費の一部負担金(保険適用分)を助成します。ただし、小学生以上は自己負担金がかかります。

児童手当

中学校3年生までのお子さんを養育する保護者に手当を支給します。

支給する額(児童1人あたり月額)

3歳未満 15,000円

3歳～小学校修了前 10,000円(3人目以降のお子さんは15,000円)

中学生 10,000円

※所得が制限限度額以上の場合は、月額5,000円を支給します。

お子さんが誕生したときの支援

「誕生の証」の贈呈 オリジナルデザインの「誕生の証」をお贈りします。

記念品の支給 好きな記念品を選んでいただき、支給します。

出産育児祝金の支給 町内に1年以上お住まいの家庭で3人目以降のお子さんが生まれると、祝金として50,000円を支給します。

チャイルドシート購入費の補助 チャイルドシート(ジュニアシート)購入費の一部を助成します。助成金の額は、購入費の1/3(上限10,000円)で、1人1台までです。

赤ちゃん訪問 お子さんが生まれた家庭に町の保健師が訪問し、健診や予防接種のご説明をします。

離乳食教室 町の保健師・栄養士が離乳食の進め方、作り方などをご説明します。



保育所(園)の入所(園)

保育所に入所するためには、毎年10月下旬から11月上旬に申込みをしていただきます。両親(祖父母)の勤務証明などや、転入された場合は所得証明書の添付が必要です。また、途中入所も可能ですが、その場合はお早めにご相談ください。

保育料は、両親の住民税の課税状況によって決定しますが、お子さんの人数などによって軽減される場合があります。

保育所(園)



小学校

小学生までの支援

すみずみ子育てサポート事業

小学校就学前までのお子さんを養育する保護者が病気や仕事の場合に、簡単な家事や保育を行います。利用の際は、右記施設にお申込みください。(1時間350円。)1か月の利用時間に上限がありますが、3人目以降のお子さん(小学校就学前)は無料になります。

施設名	電話番号
越前町社会福祉協議会	☎34-2388
鯖江地域ファミリーサービスクラブ	☎51-9036
ハーツきつずさばえ	☎(0120)70-3415
ハーツきつずたけふ	☎(0120)54-3415
ハーツきつず水	☎(0120)82-3415

病院デイケア事業(病児病後児保育)

病気の治療中(病児)または回復期(病後児)の小学校6年生までのお子さんを一時的に預けることができます。町内では織田病院で実施しています。3人目以降のお子さんは無料です。利用の際は織田病院(☎36-1000)にお申し込みください。(1日2,000円)

※福井市・鯖江市・勝山市・越前市にも利用できる施設があります。

町が取り組んでいる子育て支援制度をご紹介します。

越前町の子育て応援情報

